

# 資 料

- 資料 1 府中市生涯學習審議會委員
- 資料 2 府中市生涯學習審議會審議經過
- 資料 3 府中市生涯學習審議會提言・答申

## 資料1 府中市生涯学習審議会委員

◎会長、○副会長

### 第1期（平成15年4月1日～17年3月31日）

氏名	氏名
会津 信正	竹内 砂恵子
遠藤 重太郎	土屋 勝敏
◎大室 容一	内藤 和良
梶原 かおる	布川 眞 (任期途中辞任)
○鎌内 厚	野本 京子
久芳 美恵子 (任期途中辞任)	比留間 一磨
小室 恆	渡邊 肇
副田 あけみ	

### 第2期（平成17年4月1日～19年3月31日）

氏名	氏名
遠藤 重太郎	○芝 喜久子
小野 真佐子	鈴木 美智子 (任期途中辞任)
◎鎌内 厚	土屋 勝敏
岸田 博三	富田 順一
北島 章雄	内藤 和良
佐賀 律子	野本 京子
佐藤 晴雄	比留間 一磨
澤井 幸子	

### 第3期（平成19年4月1日～21年3月31日）

氏名	氏名
阿部 欽一	鈴木 映子
岡野 昌弘	奈良 覚 (任期途中就任)
◎鎌内 厚	野川 豊子
北島 章雄 (任期途中辞任)	野本 京子
倉持 伸江 (任期途中辞任)	比留間 一磨
澤井 幸子	宮入 秀夫 (任期途中辞任)
○芝 喜久子	谷中 洋子
白井 紀子	結城 徳好

## 資料2 府中市生涯学習審議会審議経過

### ○第1期（平成15・16年度）

会議名	月日	会議内容
平成15年度 第1回生涯学習審議会	平成15年 4月30日	意見交換
第2回生涯学習審議会	6月23日	協議項目の選定、自由討議等
第3回生涯学習審議会	9月29日	協議項目の選定、自由討議等
第4回生涯学習審議会	11月10日	協議項目の選定、自由討議等
第5回生涯学習審議会	平成16年 1月19日	協議項目の選定、自由討議等
第6回生涯学習審議会	3月8日	協議項目の選定、自由討議等
平成16年度 第1回生涯学習審議会	4月26日	今までの意見について、討議等
第2回生涯学習審議会	6月28日	今までの意見について、とりまとめ等
第3回生涯学習審議会	9月27日	提言「学び返し」について
第1回小委員会	10月16日	提言「学び返し」のとりまとめ等
第2回小委員会	11月1日	提言「学び返し」のとりまとめ等
第4回生涯学習審議会	11月29日	提言「学び返し」のとりまとめ等
第5回生涯学習審議会	平成17年 1月13日	提言「学び返し」のとりまとめ等
第6回生涯学習審議会	2月3日	提言「学び返し」のとりまとめ等

### ○第2期（平成17・18年度）

会議名	月日	会議内容
平成17年度 第1回生涯学習審議会	平成17年 4月27日	諮問伝達、意見交換
第2回生涯学習審議会	5月30日	「家庭・学校・地域」と行政の協働について
第3回生涯学習審議会	6月27日	子ども・若者の現状について
第4回生涯学習審議会	7月25日	三世代を絡めた地域との関わり方について
第5回生涯学習審議会	9月28日	「子どもの居場所づくり」について
第6回生涯学習審議会	10月24日	今後の協議の方針について
第1回小委員会	11月24日	中間答申(案)「地域教育力を高めるための新しい生涯学習について」のとりまとめ等
第2回小委員会	12月12日	中間答申(案)「地域教育力を高めるための新しい生

		涯学習について」の取りまとめ等
第3回小委員会	12月26日	中間答申(案)「地域教育力を高めるための新しい生涯学習について」の取りまとめ等
第7回全体会	平成18年 1月16日	中間答申(案)「地域教育力を高めるための新しい生涯学習について」
第8回全体会	2月20日	中間答申(案)「地域教育力を高めるための新しい生涯学習について」
平成18年度 第1回生涯学習審議会	4月17日	府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直し
第2回生涯学習審議会	5月29日	府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直し
第3回生涯学習審議会	7月3日	府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直し
第4回生涯学習審議会	9月11日	府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直し
第5回生涯学習審議会	10月30日	府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直し
第1回小委員会	12月4日	「府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直し」の取りまとめ等
第2回小委員会	12月18日	「府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直し」の取りまとめ等
第6回生涯学習審議会	平成19年 1月15日	提言(案)について
第7回生涯学習審議会	3月5日	提言書の提出、来期に向けての課題や検討事項について

### ○第3期(平成19・20年度)

会議名	月日	会議内容
平成19年度 第1回生涯学習審議会	平成19年 4月23日	意見交換
第2回生涯学習審議会	5月28日	府中市の生涯学習の振興について
第3回生涯学習審議会	6月25日	府中市の生涯学習の振興について

第4回生涯学習審議会	9月10日	府中市の生涯学習の振興について
第5回生涯学習審議会	10月22日	協議のまとめについて
第6回生涯学習審議会	12月17日	家庭教育について
第7回生涯学習審議会	平成20年 1月28日	家庭教育について
第8回生涯学習審議会	3月24日	来年度の協議にむけて
平成20年度 第1回生涯学習審議会	4月21日	諮問伝達、意見交換
第2回生涯学習審議会	5月26日	諮問事項の検討について
第3回生涯学習審議会	6月23日	諮問事項の検討について
第1回小委員会	7月7日	協議内容のとりまとめ等について
第2回小委員会	7月29日	協議内容のとりまとめ等について
第3回小委員会	8月29日	「小委員会まとめ(案)」について
第4回生涯学習審議会	9月29日	「小委員会まとめ」について
第5回生涯学習審議会	10月20日	最終答申にむけて
第6回生涯学習審議会	12月1日	最終答申にむけて
第7回生涯学習審議会	平成21年 1月26日	最終答申にむけて

### 資料3 府中市生涯学習審議会提言・答申

#### ○第1期府中市生涯学習審議会提言

『「学び返し」の中から豊かな生涯学習を』（平成17年3月）

##### 1. はじめに

これからの生涯学習とはどんなものであるべきか、府中市生涯学習審議会は2年にわたって、この問題について審議してきた。

これからの生涯学習を考えていくにあたっては、まず市民の一人ひとりが、自分自身の持っている豊かな力を自覚し、そしてまず一步を踏み出すことが大切である。府中市生涯学習審議会は、これを「学び返し」ということばで表現したい。

それでは「学び返し」とは何か、なぜ「学び返し」なのだろうか。これは特別なことではない。私たちは家庭・学校・職場、そして地域という場で多くのことを「学び」、体験してきた。私たちが現在学んでいること、また学んで来たことを考えてみよう。仕事としてずっと携わって来たこと、また学びを通じて得た技能など、自分自身にとっては特別なことではなくても、他からみれば、自らは為し得なかった豊かな体験、教えてほしい技能や情報なのではないだろうか。つまり、ここでいう「学び返し」は生活と密着したものといえよう。

「学び」を「返す」とは、これら市民一人ひとりが持っている力を、社会に還元していくことである。自分の体験してきたことや技術・技能を伝えていくこと、また学んだことを活用していくことは、人と人との間をつなぎ、環をつくりあげていくという双方向性と循環性をもつ。これからの生涯学習を考える時、まず市民の一人ひとりが自分自身の持っている豊かな力を改めて自覚、認識して、生涯学習から得たものを家庭や地域社会で実践していく動きを始めることが大切なのである。

このように、生涯学習とは生涯を通じて学び続けること、そして学んだことを伝えていくことと考える。それはシニアをはじめ、大人にとっては自らの生きがいになるとともに、未来を担う子どもたち・青少年には、生き生きと活動する大人たちの姿の中から自分たち自身のあるべき姿を考える一助となるのではないだろうか。つまり「学び返し」とは、高齢化が進行する現在において、むしろ高齢者の存在を積極的にとらえ返す、世代を超えた実践ともいえよう。

かつて地域社会のなかには「手間返し」といった言葉があったが、ここでの「学び返し」もまさに自主的に人と人とを繋ぐ営みなのである。こうした生活に密着した形でのさまざまな世代の市民による「学び返し」の実践は、必ずや地域の親密性の向上をもたらし、市民にとって日々の生活の「生きがい」にもつながっていくものと確信する。

## 2. ネットワークの構築

ただし、この「学び返し」を実践していくためには、ネットワーク作りが不可欠である。

府中市には、生涯学習センターのほか11の文化センター、女性センター、郷土の森博物館、図書館、美術館、芸術劇場、各種スポーツ施設や福祉施設等があり、これらを拠点に活動している多くのグループや市民がいる。現に多くの市民がボランティアやNPOの一員として、また自主グループの一員として活動を展開している。「ふちゅうカレッジ100単位」修得者も80人をこえ、その成果を「教える」ことを通じて還元している人たちも出て来ている。リーダー・バンク制度もあるほか、郷土の森ではシニアによる伝統工芸技術の伝承といった試みも行われている。豊かなリソースはすでに存在しているのである。

このように多くの人々によって、すでに「学び返し」は行われつつある。しかし、

- (1) これらすでに活動している人々やグループ間の連携
  - (2) 学びたい人と学びを返したいと考えている人とをつなぐネットワーク
- といった体制はまだ整っていないといわざるを得ない。

主体はあくまでも市民自身であるが、行政は窓口として、活動を支援するために最大限の努力を傾けてほしい。これまでもネットワーク作りの重要性は各団体から提言されてきたことであるが、市民の間では、縦割り行政を打破し、より充実したシステムをと望む声がいまだに強い。生涯学習部だけではなく産業・福祉・環境・体育といった関係部局が横の連携（行政の横断的結合）をより強化し、情報の一元化と窓口の一元化を実現化していただきたい。生涯学習を豊かで充実した、そして何よりも身近なものとするためには、市民がそこにアクセスすれば必要な情報を検索・入手できるシステム（情報の一元化、データベース化）の構築が強く望まれる。

そのうえで、例えば人の多く集まる施設や生涯学習センター内などにコーディネーター役を常駐させ、各グループ間をつなぐと同時に、学びたい人と学びを返したい人とを媒介する役割を果たしてもらおうといったことも考えていていただきたい。

## 3. 具体的展開

すでに述べたように、府中市では多くの人々、グループがすでに「学び返し」を実践している。環境問題に取り組んでいるグループもあれば、スポーツにおいてはラグビー・サッカー・バレーボールなど、日本のトップクラスの選手による指導が行なわれており、多様なボランティア活動が現に展開しているのである。まず、これらの人々やグループの活動を発掘、紹介していくことも重要

なのではないか。市の広報や、ホームページを通じて、その存在と活動を積極的に周知させていく必要がある。なおホームページに関していうと、武蔵野市をはじめ、他市の事例なども参照しながら、情報の一元化の成果を見やすく市民に提示できるようにしたい。

また市内各地の自主グループやボランティアグループなどの連携を深めるために、一堂に会して、具体的活動についてお互いに紹介するような機会があってもよいのではないか。市民が制作した作品の展示やグループによる発表会や講演会などは、「生涯学習フェスティバル」ほかで展開されているが、自分たちが活動を通じて目指しているものなどについて話し合い、相互交流を深めていく場を積極的に設けることも必要である。各自活動を展開している諸グループが、実は共通する目標をもちながら、お互いの存在について自覚的でないといったことは、しばしば見受けられる。

同時に、まだ自分の力を発揮できていない、気付いていない市民、とくにシニアなどに、「学びを返す」ことは特別なことではないということと呼び掛け、理解してもらうことも重要であり、これはある種の啓発活動として、市をあげて取り組んでいただきたい。広報やホームページでアピールするとともに、定年を迎えた時期の市民層や市内企業の新入社員にも積極的にアプローチしていただきたい。団塊の世代が定年を迎えつつある現在、いかに彼らのパワーを引き出し、地域社会での活躍の場を作るかは、彼ら自身にとっても地域社会にとっても、きわめて重要な課題である。

さらに、行政側に強く望むことは、市民の主体性を尊重しつつ、「学び返し」という理念を現実のものとするために、生涯学習部を中心にネットワーク作り等をはじめ積極的に関わって欲しいということである。現役の職員だけでなく、行政システムや諸事情に精通しているOBの力を有効に発揮していくシステムを市が率先して構築することも、まさに「学び返し」の実践であろう。同時に、社会教育・生涯学習に精通した人材を養成することも考えていただきたい。



## ○第2期府中市生涯学習審議会中間答申

### 『地域教育力を高めるための新しい生涯学習について』（平成18年3月）

#### 1. はじめに

現代の社会は、都市化、核家族化、少子高齢化などにより、地縁的なつながりの希薄化が進み、地域の一員としての意識や連帯感が生まれにくくなっている。このような中で、子ども、保護者、地域の間関係が弱くなってきていることは否定できないのである。このため、子どもたちが、地域で社会的な人間関係（基本的な人と人とのコミュニケーションの在り方やルール）を学ぶことが難しくなっている。つまり「地域教育力」が低下しているといえよう。子どもたちだけではなく、親世代もどのように地域の人々と交流したらよいかかわらずに、とまどっている場合が多々見受けられ、「大人の孤立化」という問題も生じているのである。

また、重要な教育の場である家庭も、戦後進行した家族形態の変化（少子化や世帯家族人数の減少等）により孤立化が進み、機能を十分に果たすことが難しくなっている。学校教育の場でも大きな変化があり、すでに定年にさしかかった団塊の世代達のかつての教育内容とは異なってきている。パソコンの導入にみられる情報化の著しい進行は、子どもたちの生活にも確実に影響を与えつつある。新旧のカルチャーとジェネレーション・ギャップも手伝い、日常的な大人と子どもの交流の場はほとんどないというのが現状である。このような状況を考えてみると、あらためて地域と家庭とが手を携え、地域社会の活性化と地域教育力の向上に取り組むことが重要な課題として浮かびあがってくるのである。

#### 2. 方向性（方針）

この教育力を高めるための土台となるのは地域づくりであるが、そのためには住民一人ひとりが、自分が地域にとってかけがえのない一員であることを自覚することが必要である。新しい生涯学習とは、各自が関心のある趣味等に生きがいを見いだす機会であるとともに、自分が地域において何らかの役に立っているとの実感が持てる機会を造り出すことなのではないだろうか。それはまた、今なお住民が増えつづけるなか、自覚を持って地域づくりを進めることにつながっていくと思われる。

地域の教育力の充実のためには、地域社会自体が活性化されていなければならない。このためには、前回の提言にある「学び返し」をいかに具現化していくかが重点的な取り組み、課題となるだろう。地域における21世紀は「高齢者の世紀」ともいわれているが、「学び返し」を通じて、シニアのもっている豊かな体験を活かしていくことは、「高齢者の世紀」の打開策としても重要な意味

を持つといえよう。

まもなく団塊の世代がリタイアとなる。シニアの人材活用が望まれるところだが、大人と子どもが地域で体験（伝承文化等）を通して新しい地域コミュニケーションをつくる「地域教育プラットフォーム」なども、このような認識から出て来た構想であろう。

「学び返し」はシニアから青少年にバトンされる一方通行なのだろうか。つまり「シニアからシニアへ」・「青少年からシニアへ」のバトンタッチということは不可能なのだろうか。地域社会での関わり合いが不足している大人同士のつながりを再構築できるような仕組み、シニアの力と子どもの好奇心が出会い、お互いに刺戟し合うような双方向の学びと遊びの場が必要なのではないか。できるならば、子どもだけではなく、その親世代（30代～40代）も経験豊かなシニア世代と関われる場であってほしい。具体的な場として、地域にはすでにさまざまな施設がある。これらを利用し、活発に活動している地域団体とも連携し、子どもと大人がともに自発的に活動できる場や仕組みを考えていくことが必要である。その実践が、地域社会で生き生きと過ごせる居場所づくりにつながっていくだろう。

### 3. 具体的方策

まずシニア人材の能力を活用することによって、子どもたちの健やかな成長を手助けすることが当面の課題であろう。

#### (1) 潜在的な能力を持つシニアの発掘と育成

シニアの人材を掌握することが第1の条件である。様々なPRを通じて人材を発掘し、意欲ある人たちの持てる力を積極的に引き出さなければならない。現在あるリーダーバンク制度をさらに充実させ、幅広い分野での登録を促すことも必要であろう。つまりシニア人材のネットワークづくりである。これには市の広報紙をはじめ、あらゆる機会をとらえての呼びかけが不可欠である。

また指導者（人材）の研修計画や民間の生涯学習関連機関との連携を図り、優れた人材の育成も必要である。

#### (2) シニアの持つ学習意欲・要求に対して答えること

シニアのもつ潜在能力を活用するためには、まず、シニア自身の意欲を活かし汲み上げることも必要である。生涯学習に対するシニアのニーズが拡大しており、学習内容も従来の集合学習型から個人学習型に変わってきている。従ってソフト面での対応も必要であろう。生涯学習センターや図書館等に、具体的な学習情報を提供したり、学習相談を受けて学習メニュー作成援助等、各自

の関心にそって的確に方向づけを与えるような学習コーディネーターやアドバイザーの設置を望む。

### (3) シニアと子どもたちの出会いの場

現在、学校五日制がほぼ定着したが、学校教育や家庭教育では足りない面があり、学校での部活動や各種サークルに属していない児童・生徒に対するフォローを考えなければならない。子どもたちに、自分たちも地域のかげがえのない一員であることを自覚させるためには、自治会などの団体の各種行事への参加を促し、責任ある仕事を与えて、大人がそれを見守ることも必要である。

府中市では、すでに文化センターや体育施設等公共施設を活用して文化・体育の向上に役立っている。文化センターでは多くの催しが行なわれており、体育・レクリエーション的行事なども開催されている。出会いの場として既存の場をよりよく活用していくことが望まれる。また多摩川清掃や農業体験など、さまざまな場で活躍している方々がたくさんいる。地域づくりには、これらの人々との連携やネットワークの構築も不可欠であろう。

### (4) ネットワークづくり

ネットワークづくりには、ぜひ行政が積極的に関わってほしい。現に地域で行なわれているさまざまな活動について情報を収集するためにも、町内会や自治会への働きかけが不可欠である。

なお情報の一元化は従来からの課題であり、地域づくりに関心をもった市民の思いを受け止めるためにも、関係部局が横の連携を強め、窓口の一元化に努めていただきたい。

あわせて、生涯学習に対して市民がどのようなことを考え、何を望んでいるかを知るためにも、アンケート調査等による問題点の把握も必要なのではないだろうか。

## 4. おわりに

本文の具体的方策で述べてきたように、さまざまな資質・能力や意欲を持ったシニアへのアプローチとその力が生かされる子どもたちとの出会いの場を、出来る限りすみやかに設定していくことが必要である。子どもたちの安全を見守り、また地域の伝統文化を継承していくためにも、このような出会いの場のひとつとして、学校現場との連携も考えていってよいのではないだろうか。求められれば、シニアたちは積極的に「学び返し」のひとつの場として協力を惜しまないと思われる。また、子どもたちとの出会いの場は、親（大人）とシニアの出会いの場に繋がる。ともに学ぶよろこびを推進していくことが地域教育

力を高めることになろう。

生涯学習は市民が主体であることが望ましいが、軌道にのるまでは、市はきっかけづくりなど、後ろからそっと背中を押してほしい。

地域教育力を高め、新たな生涯学習を進めていくためには、市民と市（職員）の協働が不可欠であり、求められているのである。

## ○第2期府中市生涯学習審議会答申

『「学び返し」を通じた地域教育力の向上～府中市生涯学習推進計画（第2次）策定にむけての見直しへの提言』（平成19年3月）

### 1. はじめに

前期の生涯学習審議会は、これからの生涯学習とはどんなものであるべきかについて協議を進め、平成17年3月に『「学び返し」の中から豊かな生涯学習を』と題する提言をまとめ、その中で、「学び返し」の意義について触れたところである。

「学び返し」とは、「市民一人ひとりが持っている力を、社会に還元していくこと」と定義した。言い換えれば、家庭・学校・職場・そして地域という場で学んできた多くのことを家庭や地域社会で実践したり、伝えたりすることなのである。これは、かつての地域社会の中で、農作業をはじめ生活全般について大変な時には、住民がお互いに進んで協力し合い、助け合うことを「手間返し」と呼んだことを生涯学習にも当てはめようとする考え方である。

そして、この「学び返し」の実践が「地域の親密性の向上をもたらし、市民にとって日々の生活の『生きがい』にもつながっていくもの」と、その意義を示した。

そして、今期の生涯学習審議会では、市教育委員会からの諮問「地域教育力を高めるための新しい生涯学習」を受け、「学び返し」の提言の考え方を踏まえて、平成18年3月に「地域教育力を高めるための新しい生涯学習について」と題する中間答申を提出し、「学び返し」による地域教育力向上のための具体的方策を示したのである。

同時に、本審議会は、「府中市生涯学習推進計画(第2次)策定に向けての見直し」に関する諮問を受け、平成18年度からその審議を進めてきた。もともと二つの諮問は別個に示されていたが、本審議会ではそれらを結びつけて、「学び返し」を通じた地域教育力向上という観点から生涯学習推進計画の見直しを試みることにした。つまり、市民一人ひとりが学んだことや経験したことをお互いに伝え合い、生かし合うことによって地域が活性化し、地域教育力が高まっていくものと捉え、そこに本市における今後の生涯学習の方向性を見いだしたからである。

本審議会は、生涯学習推進計画見直しの視点として、これまで、「計画の基本目標」のうち、以下の諸点を重点的に審議してきた。

- 「3. 学んだことを地域で生かすことができるシステムの整備」
- 「4. 情報提供・相談体制の拡充」
- 「5. 推進体制の整備」

これらの審議を踏まえて、本「提言」では5つの具体的提言を取りまとめた

みた。

そこでは、特に重要な課題とされるシニア世代への対応、スポーツ・健康づくり、を取り上げるとともに、これまでも社会教育施策の課題とされてきているボランティア活動や自主グループへの対応、そして情報提供などの在り方についても改めて触れることにした。いずれも、本市の今後の生涯学習推進施策にとって重要な位置を占める課題だと言えよう。

以下に、5つの提言をまとめ、生涯学習推進計画見直しのための本審議会の「提言」とするものである。

## 2. 計画見直しのための「5つの提言」

### 提言1 シニア世代の「力」を生かし、その「学び」の機会を創るシステムづくり

2007年問題に象徴されるように、今後の本市においても超高齢社会を迎えることとなる。審議過程では、超高齢社会におけるシニア世代に生涯学習施策としてどう対応すべきかという議論がいくつも出された。

例えば、「中間答申で、『シニアの持つ学習意欲・要求に対して答える、学習コーディネーターやアドバイザーの設置を望む』とあるが、この『推進計画実績』を見ると、そういう部分が『なし』になっている」点が問題視された。また、団塊の世代の発掘等がひとつのキーワードになるという意見やシニアのボランティア活動に焦点を当てるべきだという意見も見られた。

その場合、シニアが特定の特技や専門性を有しなくても、職業経験や人生経験などシニアの潜在能力を地域社会で「学び返せる」場を提供していくことが大切になるだろう。

そこで、シニアの学習を支援する学習コーディネーターやアドバイザーの設置実現はもとより、社会教育施設におけるボランティア活動の場の確保や学校支援ボランティアとしての活用、シニア世代を対象とした学級・講座の充実と健康づくりの推進、シニアの社会教育関係指導者としての活用などの方策の検討を提言するものである。

### 提言2 生涯学習ボランティア・バンクによる「学び返し」のシステムづくり

生涯学習においてもボランティアグループを組織し、その活用を図る取組が定着してきた。これは市民による、市民のための、市民の生涯学習を推進する取組として大いに期待されるものである。

しかし、ここで重点的に審議した「学んだことを地域で生かすことができるシステムの整備」に関して、これまでのリーダーバンク制度が期待されたほど活用されていない実態が指摘された。「リーダー」という表現が何か特別な専門

性を持つ人材だけをイメージさせやすく、そのためにバンク登録者数が増えないのではないか、また「リーダー研修会」等が十分機能していないからではないかなどの意見が出された。さらに、バンクでは登録者の氏名などの文字情報しか把握できないため、登録者がどのような人物かがわからないことから活用しにくいのではないかという意見もあった。

一方、それらの問題点を克服するためには、登録者を直接紹介できるコーディネーターの配置、またリーダーという表現を改めるべきだという建設的な提言が出された。

そこで、「リーダーバンク制度」を発展的に廃止し、これに代えて、「学び返し」を推進する「生涯学習ボランティア・バンク」を設置するとともに、そこにコーディネーターを設置し、バンク登録者を直接仲介しながら、情報提供を行うシステムを構築するよう提言したい。そして、そのコーディネーターもボランティアとして位置づけてもよい。コーディネーターは計画書の中の「生涯学習推進員」（「5. 推進体制の整備」関連）を発展させた制度に位置づけるものであり、きわめて重要な役割を担うものである。

同時に、生涯学習ボランティア・バンクは、登録者の紹介に加えて、新たな人材の発掘と養成、研修なども行うことが考えられる。そのことによって、これまで停滞気味であったリーダー研修等に代わる人材育成が図られることになる。そのほか、「バンク」ではシニアの活用も課題の一つになる。なお、ボランティア等の「人材」を、ここでは「人財」と称してもよいのではないだろうか。

### **提言3 スポーツや健康づくりを推進する「学び返し」の推進**

スポーツは市民生活を豊かにするとともに、市民の健康づくりにとっても欠かすことができない、重要な生涯学習の一形態である。現在、多くの市民が市民スポーツ施設をはじめ各種の施設や機会を利用しながら、スポーツやレクリエーション活動に励み、それを楽しんでいる。

本市は、「企業をベースにしたトップレベルのスポーツチームが数多く存在する特色ある地域である」という意見が出されている。しかも、実際に、スポーツ種目は多岐にわたり、市民のスポーツニーズも高く、地域レベルのスポーツ活動も盛んである。そこで、トップレベルのスポーツ活動指導者等の人材を市民スポーツに生かしながら、独自のスポーツ施策を推進することが考えられる。また、シニア世代に対応するためにも、コミュニティ・スポーツを通した市民健康づくり施策を充実させることも大切である。

以上のような観点から、今後、トップレベルの指導者をはじめ、優れたスポーツ人材を生かすシステムづくりを進めることが課題になる。そのためには、スポーツ指導者と市民スポーツ活動をコーディネートする役割を体育指導委員

などの人材に期待するとともに、指導者のネットワークづくりが「3. 学んだことを地域で生かすことができるシステムの整備」にとって必要になる。

#### **提言4 全市的な自主グループ・ネットワークの構築**

市内では1,200を超える社会教育関係団体が、各種の生涯学習関連施設を利用しながら、それぞれ独自の学習・文化活動を展開している。しかし審議過程において、自主グループに関する以下のような指摘がなされた。

例えば、「全市的な『自主グループ連絡会の充実』はまだ行われていないという話があったが、自主グループを交流させることにより、お互いに何が必要かということがわかる気がするので、連絡会を実現してほしい」という意見がある。また、「自己充足のための生涯学習の時代は終わり、少しそれを社会貢献の場へもっていかねばいけないと言われる。生涯学習のいろいろな自主グループの人たちに、そういう気持ちを少しずつわかっていたらと思う」とする意見もあった。

要するに、「学び返し」の視点から見たとき、自主グループが単独で活動するよりも、お互いが協力し合い、助け合えるような関係づくりが求められるが、現状においては全市的にグループ連絡会のような組織が設置されていないという指摘である。確かに施設毎に利用団体連絡会は設置されているが、これは利用団体の施設利用の調整を主として担うものであって、相互に協力し合うための組織ではない。しかも、全市的なグループ組織は未設置のところも多い。

そこで、自主グループからなる全市的組織として自主グループ連絡会を設置し、その教育力や文化力を市民の生涯学習活動に生かせるような仕組みづくりが課題になるものと思われる。その場合、1,200ものグループをすべて集めるのではなく、各施設の利用団体連絡会の代表から成る組織として構成するのが現実的になる。この全市的組織を通して、「学び返し」の考え方などの浸透を図ることが、「5. 推進体制整備」の「①市民参加の推進の整備」につながってくる。

#### **提言5 「学び返し」を広げる情報提供と相談体制の整備**

情報提供の充実と相談体制の整備は、市民に生涯学習活動を広げるために必要な一つの取組になる。特に、これまで市の生涯学習提供事業等に参加していなかった市民に対して、さまざまな機会にアクセスしてもらうためには不可欠な施策だと言えよう。

そうした認識もあって、審議過程では情報提供に関する意見が数多く出されたところである。例えば、「情報提供ということについて、ネットワークをつくらうということは毎回話に出ているが、全然手付かずで進んでいない。情報提供が一番大切だという話もずいぶん出ているのに、それがなぜできないのか」



とする問題点の指摘や、「各種情報誌などを出していて、とてもいいと思うが、それが必要な人の手元にいつているのかどうか」という疑問も出された。

現在、市では、「生涯学習センター講座予定一覧」を発行し、広報にも生涯学習関連の情報を掲載し、情報提供に努めていることは評価できる。しかし、今後はインターネットやパソコンを媒体にした情報提供をさらに進めることが大切であり、市でもそうした方向で情報提供の充実を図ることが必要になるであろう。ただ、高齢者などにはインターネットやパソコンによって提供される情報をうまく活用できない人も少なくないので、広報に頼る傾向も見られる。したがって、「高齢者にも使いやすい情報提供法を工夫」したり、「情報提供や相談対応を行う相談窓口を設置」したりするなど、システムの工夫を図ることが大切だという意見も出された。

また、「生涯学習センター講座予定一覧」や広報を入手できない市民が、気軽に活用できるようなインターネット等による情報提供システムのさらなる充実を期待したい。その場合、情報機器の操作に慣れない高齢者等にも配慮し、文化センター等での生涯学習相談窓口の機能を充実させ、そのような市民にとっての情報収集をサポートする体制づくりも提言したい。

### 3. 残された課題－おわりに－

今回、5つの提言としてまとめたが、他にも、「家庭教育支援」、「青少年の居場所づくり」、「学校と地域の連携」等、課題は残されている。

平成18年12月22日に新しい教育基本法が公布・施行され、「生涯学習の理念」、「家庭教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」等の規定が新設されるなど、国においては見直しが行われているところである。

また、文部科学省と厚生労働省の連携事業である「放課後子どもプラン」が、平成19年度よりモデル校等で全国的に実施される予定である。このような現状を鑑み、今後、「学び返し」、「地域教育力を高めるための新しい生涯学習」の視点から生涯学習推進計画の見直しを行い、課題の対応に努めていただきたい。

現在の計画で未実施の施策については、できる限り実施に努めるとともに、社会環境の変化などによって実施の必要性が低くなったものについては、その理由を明記するなどして対応することが望まれる。

## ○第3期府中市生涯学習審議会答申

### 『未来を託す子どもたちへ今こそ「学び返し」の実践を～地域・家庭からの第一歩』（平成21年2月）

#### 1 はじめに

これまで、生涯学習審議会においては、一貫して、変化しつつある社会に対応しながら、これからの生涯学習とはどのようなものであるべきかについて協議してきた。本審議会では、それらを具現化するため、前期の答申では、「地域教育力を高めるための新しい生涯学習について」を中間答申とし、そこに今後の本市における生涯学習の方向性を見いだしたのである。平成19年にはこの考えを引き継ぎ、『学び返し』を通じた地域教育力の向上」と題し、本市における生涯学習の方向性について「市民一人ひとりが学んだことや体験したことをお互いに伝え合い、生かしあうことによって地域が活性化し、地域教育力が高まっていく」ことと捉えて、府中市生涯学習推進計画（第2次）策定に向けて見直し「5つの提言」を示した。

これは、「学び返し」をいかに具体化していくかというシステムづくりの提言であったが、その中で「家庭教育支援」「青少年の居場所づくり」「学校と地域の連携」の三つの課題が残された。

これらは、家族そして家庭の在り方、地域のなかで人と人との関わり方（コミュニケーションの取り方や意識）などが変化している状況のなかで、いずれも、各家庭、そして学校や地域が直面している難しい問題である。

本審議会は、今年度この残された三つの課題の諮問を受けて、第2次生涯学習推進計画に向けての検討を重ねた。

#### 2. 三つの課題に対する基本的な考え方

三つの課題が残された背景には、家庭教育も学校教育も急激に変化する社会への対応に種々の戸惑いが生じており、根本的に見直さなければいけない時期に来ているという認識がある。教育の原点に戻って、子どもたちの健やかな成長を支援するために、問題の本質は何かを把握せねばならない。

○「親子の絆を深めること」即ち、親子が接する時間とその内容の充実を図ること。

○「親や社会が子どもたちの存在価値（自己有用性）を認めること」即ち、存在価値を認め、高めるための具体策を検討すること。

この二つの条件が、今回の三つの課題に応える基本的な考え方だとしてほしい。

そして、それらの具体策や支援策を社会教育（生涯学習）で補うことが重要であり、そこに「学び返し」の必要性が見えてくる。「学び返し」にはシニアの人材活用も不可欠である。三つの課題への提言も、今後の生涯学習推進施策に

とって重要な位置を占めるものと言えよう。

### 3. 家庭教育支援

家庭は、子どもたちにとって基本的な生活の場であり、人格の基盤を形成していく最も重要な教育の起点である。

子どもたちの健やかな成長を願って、社会のマナーや自立心、自制心を養い、読書、趣味、スポーツなどへの興味を育むことが、親が子に教える家庭教育にはかならない。しかし、家族構成や就労形態、種々の社会環境の変化によって、親が子どもに規範を示すという教育の基本が薄れてきていることは否めない。

個々の家庭では難しくなっている種々の社会規範や教養などの部分を、社会全体としてどのように支援できるか（家庭教育支援）が重要である。

ここでは、親子、親、子どもそれぞれの教育とその支援のあり方について整理する。

#### 〔親子双方への教育支援〕

現在、種々の社会環境変化は、親子の関係を希薄にしている。その結果、子どもたちへの過保護なあつかいや放任主義的な育て方が広がり、種々の問題が発生している。

本来、親子の絆を深めるために、親子がお互いを認め合い、何でも話せるような関係をつくるのが家庭教育の基本である。そのためには、共通の話題や親子で参加出来るテーマを提供、支援することで親子の関係をより深いものにした。

読書、絵画、音楽やスポーツなど親子が参加することを前提としたテーマは多数あると思われる。一方、社会規範（ルールやマナー）に関しても、親子で理解して、楽しみながら習得できる講座も欲しい。このように、親子で参加できる講座の候補、参加の方法、場所（学校の開放）などを検討していく必要がある。同時に指導者（講師）の募集と育成も重要であり、「学び返し」の具体化が必要である。

#### 〔親のための教育支援〕

いじめ、不登校など子どもを取り巻く環境は深刻である。その原因はいろいろあるが、大人社会の規範意識の低下、地域の人々との人間関係の希薄化が上げられる。

核家族化が進み、元来、親や祖父母から教育・指導されてきた社会生活における常識や秩序も形骸化されてきた。親が子どもに教えるべき社会の常識について、親たちのための講座を設けたい。若い親が祖父母に代わるような先輩方

から生活の知恵や常識、例えば子育てや礼儀作法に関して、いわゆる「おばあちゃんの知恵袋」を聞くことは意義深いと思われる。

一方、働く母親を支援することは、子どもを支援することにつながる。具体的にどのような支援が働く母親から望まれているかを理解する必要がある。

家族そろってご飯を食べたり、団欒したりすることがない家庭が多く、コミュニケーションがたくさん取れる家庭というものを根付かせていくためにも“食”は基本である。毎日の基本的な生活の乱れを防ぐためにも食文化の啓発や食育のすすめなどの講座をより充実させたい。

若い親にとって参考になる乳幼児の育児に関する講座や幼児教育のカリキュラム、を設け、地域におけるサークルなどを支援することで親の孤立化を回避させたい。併せて、いかに多くの親にそういった場に参加してもらえるかも検討を図って欲しい。

これらは専門的知識を有する方々の支援を必要とし、「学び返し」の具体的な活用が望まれる。これらの親への教育は、子育てや子どもとの話題づくりにも役立ち、家庭教育の大きな財産となりうる。

#### 〔子どもの家庭教育支援〕

子どもに生命尊重の精神、自立心、感謝の心、思いやり、感動する心、価値あるものを感じとる力（感性）など本来子どもたちが有すべき“心”がなくなってきたのではないか。テレビやインターネットなどの影響が大きいと思われる。

子どもたちに、わかる喜び、学ぶ楽しさ、日常生活において他人の心情に共感するなど、家庭や地域社会が連携することで子どもの健やかな成長を育まねばならない。

子どもたちが、家に帰って親に話す話題があり、親も興味深く聞くことにより、親子の絆を深めることになる。例えば、子どもたちが社会の規範について学び、親の行動を質せば（交通マナーなど）、親も子どもから学び対話も芽生えるであろう。そのような話題を子どもたちに提供することから始めたい。

ここまで親子・親・子どもそれぞれの家庭教育について具体的な案を提起してきたが、基本は、親子の絆を如何にして深めるかであり、その支援をどのように進めるかにある。豊富な社会経験を積んできた人達の協力が不可欠であり、「学び返し」の実践こそが「家庭教育支援」である。

#### 4. 青少年の居場所づくり

青少年の居場所づくりというテーマは、年代別には、小学校に入学した6・7歳から20歳未満という幅広い年代を対象としており、居場所についても、

スペースやエリアといった施設に関する問題と「心のよりどころ」といった精神的な部分があるため、「居場所」に関して二つに分けて整理する。

年代に関しては、それぞれの具体策に沿って、小学校低・高学年、中学、高校、高校卒業後などに区分して整理する必要もあると思われる。

また、これらの適切な必要性、実施の成果を測るために、中高生を対象とした定期的な実態調査なども実施をしたい。

### 〔青少年への適切な施設の提供〕

次代の社会を担うべき青少年が、良い環境のなかで心身ともに健やかに成長するためには、家庭及び社会の影響は大であり、正しい指導がなされなければならない。本来の青少年の居るべき場所は家庭がよりどころだと考えられるが、成長の過程で必要な健全な集団での行動（文化・スポーツ等）、仲間づくりの場として手軽に利用できる施設など、居場所が必要である。府中市にある既存の施設の開かれた利用方法（時間を含む）を再考していく必要がある。

放課後や土曜・日曜等の学校休業日に体育館・校庭・特別教室などの学校施設を活用して、子どもたちが安全で自由に学んだり、遊んだり、仲間と一緒にスポーツできる楽しい居場所を提供する。子どもたちは遊びを通して、学年の異なる子どもたちや、地域の方々と交流することにより、自主性及び社会性・創造性を育んでいける機会となる。

### 〔青少年の心のよりどころ〕

青少年の自殺が増えていると言うが、その原因の多くは自身の存在価値への疑問だと言われる。まさに「心のよりどころが無い」という悩みに起因していると言える。

多くの青少年は世代を超えて、親や社会から自らの存在価値（自己有用性）を認めてもらいたいと願っている。彼らが“親や社会から必要とされている”という意味を持つことが、健全な心を育み成長していく支えとなるのであり、その願いをかなえるための具体策を検討する必要がある。

小学生などには、種々の体験を通して“自分にはこんなことが出来る”という自己発見の機会を作り、親もそれに対し賛辞を送ることで相互理解を深めていきたい。中・高生などには、自分の適性を種々の体験の中から探し、将来の夢を描けるようにしたい。将来の夢に対して適切なアドバイスを得られるような体制も必要になろう。種々の体験とは、世代別に、教養（授業以外）スポーツ、社会経験などや府中の特色を活かした講話（大学、アスリートなど）など数多くの講座を設けることが望まれる。また心のケア（カウンセリング）に関するような相談にも対処することが望まれる。

## 5. 学校と地域の連携

ここでは、「家庭教育支援」「青少年の居場所づくり」に関連して、学校と地域との連携はどうあるべきかについて整理したい。

府中市では、「府中市学校教育プラン21」が策定され、その中で、学校、家庭、地域社会が連携協力し、一体となって人づくりを進めていくことが大切であるとしている。また、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりのため、学校と地域の連携を深めるべく、学校施設を活用して「放課後子どもプラン」がはじまった。昨年度は3校、平成20年度から全校22校で開設されている。

現在、運営はNPO法人によって行われているが、地域の人材を有効に活用することも重要である。地域の人材を、学校やNPO法人につなぐ地域の担い手（ファシリテーター）の養成も大きな課題である。青少年に地域の行事に積極的に参画してもらうことも意義深い。青少年のボランティア意識を高めていくことにもつながる。

地域の力を借り、子どもたちに伝統事業などを経験させれば、教える側にとってもやり甲斐が芽生え、「学び返し」を学校という場でも活用できるようになる。人財バンク的なものを学校区ごとに設けることも検討したい。

学校の先生たちは、本来の教育業務に忙殺されていると聞く。それを阻害してまで、種々のことに子どもたちとの接触を増やす要求をするのは本末転倒であろう。如何にして多忙な先生たちを支援するかも重要な課題である。

先生たちに、地域が支援できるテーマは何かを聞くことから始めねばならない。また親たちにも、地域に支援して欲しいことは何かを聞くことが大切である。そして、何よりも、そういったことに無関心な保護者をいかに参加させていくかが課題であるといえよう。また、それらの要望に応えるにはどのような準備が必要なのかを整理せねばならない。

## 6. 支援システムとネットワークづくり

ここまで「家庭教育支援」「青少年の居場所づくり」「学校と地域の連携」と三つの課題ごとに種々の具体的な支援策について述べてきた。

これらの支援策を具体的に実行するためのシステムづくりと、多岐に亘っている支援組織やグループなどの活動をどのように連携させて行くか、情報も含めたネットワークづくりをどのようにするかが重要である。

支援システムを構築するには、今回提起する三つの課題に対する支援策を体系的に整理し、目的、手段、内容、対象範囲（人、エリア）などをまとめねばならない。

次に府中市で既に活動している多くの組織やグループの実態を把握し、今回



の案との整合性を図り、類似、重複している活動を整理する必要がある。そのためには、個々の組織やグループへのヒヤリングも必要であろう。また、今回の活動要旨を基に学校や地域、市民の要望も広く聞くことが必要である。

組織やグループ間の情報提供や市民への情報公開に関するネットワークづくりの整備も大切である。

支援システムを支える人材の確保と養成は最も重要である。既に、種々の団体（NPO法人、スポーツ団体など）で活躍されている方々やリーダーバンクに登録されている方々に加えて、広く市民の中から「学び返し」を望む人たちを加え、「『学び返し』を通じた地域教育力の向上」の実践を進めたい。

半面、「学び返し」を望む多くの人たちにとっても、指導者養成のための勉強会を定期的に設ける必要がある。府中市には大学や企業で活躍している専門分野に秀でた人やトップアスリートの人も大勢いる。これらの方たちによる指導者養成の協力もお願いしたい。また、地域の担い手（ファシリテーター）の養成とその活動によって、「家庭」と「地域」そして「学校」を上手につないでいくことが非常に重要である。

## 7. おわりに

本審議会では、残された三つの課題に取り組むことになり、子どもたち（青少年も含む）の健やかな成長を促すために、家族そして家庭の在り方や地域のなかでの人と人との関わり方について議論を重ねてきた。

そして三つの課題「家庭教育支援」「青少年の居場所づくり」「学校と地域の連携」を解決するためには、「親子の絆を深めること」「親や社会が子どもたちの存在価値を認めること」の二点が重要であるという結論に至った。このことを前提にして何をどのように支援すべきかについて幾つかの提言をした。

提言を実践するためには、既に活動されている組織や団体に加え、一線を退いた団塊の世代やシニア層による「学び返し」が極めて重要であることも確認された。

また、府中市は、子どもたちのために、他にはない新しい試みをしているといった斬新な具体策が欲しい。それを基に「生涯学習宣言都市・ふちゅう」をアピールしたい。その運動の中心に「学び返し」があり、今まで一歩踏み出せないでいた人達も巻き込んで、市民一人ひとりが生き生きと活動している姿が最も望ましい。

最後に、これらの提言は、いずれも実行し成果に結びつけるのは容易ではない。この計画が10年にわたる計画であることを考えると、途中での見直しや中長期の計画を別途立案し、息の長い活動にせねばならないと考える。

## 第2次府中市生涯学習推進計画

**発行日** 平成21年4月1日  
**編集・発行** 府中市文化スポーツ部生涯学習スポーツ課  
〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地  
電話 042-364-4111（代表）、336-5711（直通）  
FAX 042-336-5709  
ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>





① ほっとするね 緑の府中

府中市